


施設カルテ

【平成26年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S01458	住所(所在地)	松阪市嬉野小原町587番地					
		施設名称	宇気郷公民館(旧宇気郷小学校・幼稚園) 他(宇気郷公民館(旧宇気郷小学校(嬉野)))							
		根拠条例	松阪市公民館条例		設置年度	昭和58年度				
		担当部署	教育委員会事務局 いきがい学習課		財産区分	12 公共用財産				
		設置目的	当初は、嬉野宇気郷小学校・幼稚園として建築されたが、廃園となり公民館になった。嬉野宇気郷区域内の住民のために、実生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。							
② 建物の概要	設置形態	複合		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	20台		
	土地	敷地面積	5525.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	宇気郷公民館(旧宇気郷小学校(嬉野))		構造・階数	鉄筋コンクリート・地上3階・地下0階				
		用途	校舎		建築年月日	昭和59年 1月 14日		建物取得費	195,220,000 円	
		延床面積	890.87 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要		耐震補強(実施年月)	不要				
	万歴大円・規以計模上画改修(3等00履)	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)		
	リスク・高機能化対応度	火災報知機、受水槽・高架水槽、浄化槽の定期点検を実施								
	管理・運営上の問題点	前宇気郷幼稚園舎を陶芸教室に使用しているが、使用者は宇気郷外の方であり、嬉野公民館の事業となっているが、ガスの釜の火の管理等については館まかせである。グラウンドの水はけが悪いが、根本的な措置をしてもらえない。夏の使用者が多いトイレの改修が必要。高齢者のための遊具等を完備してほしい。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	特になし								
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	AM8:30~PM9:00		休館日	土・日・祝日		運営形態	直営		
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日			
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容	公民館事業					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	1.50 人	合計	1.50 人
	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費					
	維持管理経費				1,680,376	運営・事業等経費		0		
	光熱水費				737,328	指定管理委託料				
	保守点検委託料				434,832	その他の経費				
	賃借料				27,505	②小計		0		
	修繕費				274,204	財源	補助金等収入			
その他の経費				206,507	使用料等収入					
人件費				3,571,500	その他収入					
職員等				0	③年間収入合計		0			
非常勤職員				3,571,500	④合計(①+②)-③		5,251,876 円			
①小計				5,251,876	市民一人あたりのコスト		31.26 円			
④ 施設の状況	利用内容		単位	実績数(過去3力年)			H26実績(詳細)			
				H24	H25	H26	使用可能数	稼働率(%)		
	貸館及び事業に係る利用者数(年間)		人	5,912	4,058	4,984				
	講座開催日数(年間)		日	60	58	55	249	22.09%		
	趣味クラブ、サークル等利用団体数		団体	9	9	9				
	類似機能を有する公共施設			近隣にある公共施設						
特記事項	【避難所指定:有】									

